

令和2年度第1回貝塚市総合教育会議  
会議録

令和2年7月2日開会

令和2年7月2日閉会

令和2年7月2日（木）午後1時30分  
貝塚市教育庁舎3階会議室

次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) コミュニティ・スクールの実施について
  - (2) G I G Aスクール構想について
  - (3) 幼小一体化連携教育の推進について
  - (4) その他
- 3 閉会

出席者

藤原 龍男	市長
鈴木 司郎	教育長
樽谷 栄子	教育長職務代理者
西村 卓也	教育委員会委員
田中 廉久	教育委員会委員
浅田 真由美	教育委員会委員
田中 利雄	副市長
石崎 隆弘	副市長

事務局

小池 吉裕	都市政策部長
常國 清孝	政策推進課長
樽谷 修一	教育部長
浦川 英明	教育部参与
一色 正仁	教育部参与
山本 利恵子	教育部教育総務課長
西川 桂子	社会教育課長
秦 真人	教育部学校教育課長
永井 隆幸	教育部学校教育課参事
田代 邦彦	教育部学校教育課参事
宮脇 大貴	教育部学校教育課主幹
小牧 真也	教育部教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育部教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○事務局（樽谷 修一 教育部長） こんにちは。教育部長の樽谷でございます。

ただいまから、令和 2 年度第 1 回貝塚市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、藤原市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（藤原 龍男） 私たちは、今年初めから、目に見えない巨大な敵である新型コロナウイルスと闘っています。今日のニュースでは、東京都で100人を超える陽性患者が出ているということで、第 2 波の襲来が心配されています。昨日、菅官房長官からは「今の状況が続くようであれば、緊急事態宣言をもう一度出す可能性がある。」という発言もありました。

私は昨日、水鉄タクシーの経営者の方にお会いしましたが、水鉄タクシーは自粛の影響でお客様が減少し、運転手の方の 2 月分の給料は約 2 万円だったそうです。4 月分は約 4 万円、歩合制ですのでそれ以外の基本給は会社が用意しなければならず、倒産するタクシー会社も出てきており、もう一度緊急事態宣言が出されたら、このあたりのタクシー会社はもうもたないだろうとおっしゃっていました。それ以外にもスターゲイトホテルは 7 月から閉館しており、譲渡先を探しているという話もあって、コロナウイルスへの対策を十分にしていけないと経済が立ち行かないと思います。

私は、自分だけはコロナウイルスに感染しないと身構えていると大変疲れるので、自分だけはコロナウイルスを人にうつさないという気持ちで取り組んでいます。教育現場においてもコロナウイルスへの対応は大きな課題であると思います。コロナウイルス対策である地方創生臨時交付金は、第 1 次、第 2 次の国の補正予算をあわせて、本市では約 11 億円を使わせてもらいました。教育現場への補正予算もつけており、これは未来への投資であると考えておりますので、これからコロナウイルスが落ち着くまでは、必要な対策をしていこうと思っております。では、よろしくをお願いいたします。

○事務局（樽谷 修一 教育部長）

ありがとうございます。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。ここからの会議の議事進行につきましては議長である藤原市長をお願いいたします。

---

○ ○

案件「（1）コミュニティ・スクールの実施について」

---

○市長（藤原 龍男） それでは、案件「（1）コミュニティ・スクールの実施について」ですが、まずは教育長から、概要について説明してください。

○教育長（鈴木 司郎）

案件「（1）コミュニティ・スクールについて」でございますが、『コミュニティ・スクール』とは、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参加する『学校運営協議会』を設置した学校です。

本日は、学校運営協議会を設置することの意義について、先進地域の事例も交えてご説明します。

○市長（藤原 龍男） 続きまして、永井学校教育課参事から詳細説明をお願いします。

○事務局（永井 隆幸 教育部学校教育課参事） では、私の方よりコミュニティ・スクールについてご説明させていただきます。

当市では、令和 3 年度、葛城小学校においてコミュニティ・スクールを導入するべく、現在準備を進めております。

コミュニティ・スクールを導入する背景についてですが、今、学校が抱える問題は多様化・複雑化して

おり、学校だけで解決することは非常に困難な状況です。保護者と協力して課題解決を図りますが、教育力が不十分な家庭もあり、なかなか問題の解決には繋がらない場合があります。そこで、地域住民の力を得て、地域と共にある学校づくりを行うことで、課題を解決し、学校教育の安定化を図っていくことがコミュニティ・スクール導入の目的です。その際、キーワードとなってきますのが、「連携・協働」です。

では、コミュニティ・スクールとは、一体どのような学校なのでしょう。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。学校運営協議会には、保護者や地域住民等が、非常勤の地方公務員として一定の権限と責任を持って参加します。そして、協議会における話し合いの中で、自らの地域で育てたい子ども像、またそのような子どもを育てていくための教育の目標やビジョンを学校と共有します。その上で、目標の実現に向けた役割分担や具体的な連携・協働の方法についても話し合い、実際の活動へと繋げていきます。以上のような流れを経て、地域と共にある学校づくりを実現していくのがコミュニティ・スクールです。

平成16年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校運営協議会の設置が初めて規定されました。しかし、地方自治体においては設置が進まず、平成29年の同法律の再改正により努力義務化され、さらに平成30年に閣議決定された「第3期 教育振興基本計画」で、令和4年の終わりまでにすべての公立学校において、学校運営協議会の設置を目指すという目標が示されたことにより、設置する自治体が徐々に増加してきました。今後、完全に義務化されることを想定し、今般、モデル校として葛城小学校に学校運営協議会を設置する考えです。

では、学校運営協議会が設置される前後のシステムの違いについてご説明させていただきます。運動会の実施方法について例に上げ、説明させていただきます。

保護者から、「コロナ禍ではあるが、運動会を実施してほしい」という要望、声が上がってきたとします。その場合、学校はそのことについて学校協議会に意見を求め、学校協議会は協議の上、学校に意見を返します。学校はその意見を参考に方針を決定し、保護者や地域に伝えます。よって、現在のシステムでは、学校協議会は、学校から求められた事柄に対してのみ意見を述べます。学校協議会から直接、保護者や地域に協力を求めることはできず、逆に保護者や地域からの意見を吸い上げ、学校に伝える流れはないということが言えます。一方、学校運営協議会を設置すると、保護者や地域からの意見に対し、学校運営協議会が合議制で方針を決定します。そして、協議会から直接、保護者や地域住民に方針を伝え、協力を求めることができます。具体的に学校運営協議会は、保護者、地域住民、地域学校協働活動推進員、校長、教職員、学識経験者等、最大10名の委員で構成されます。協議会の主な役割は3つありまして、1つ目は「校長の学校運営の基本方針を承認すること」、2つ目は「学校運営について積極的に意見を述べること」、3つ目は「教職員の任用に関する意見を述べること」となっております。また、協議会は保護者や地域住民からの意見を吸い上げ集約すると共に、協議会としての意見を学校や教育委員会に述べることができます。先程の運動会の例で申し上げますと、学校運営協議会の場合、運動会に関する学校の意見と保護者や地域住民の意見を持ち寄り、話し合いを行う中で、互いに納得のいく方針を決定することができるということです。

では、平成23年度に大阪で最も早く学校運営協議会を設置した、河内長野市の事例をご紹介します。河内長野市では、地域コーディネーターを中心として、活発な活動を行っていた学校支援地域本部をベースに学校運営協議会を立ち上げました。そのため、協議会委員にもなっている地域コーディネーターがパイプ役となって、地域ぐるみの学校支援活動を現在も実施しております。

では、なぜ葛城小学校を本市においてモデル校とするのかということですが、学校運営協議会の設置には、保護者や地域の協力が不可欠である一方、学校や地域のことをよく知り、建設的な意見を出せる人材

が欠かせません。よって、各学校で設置する場合、その人材を発掘するところから始める必要があります。そこで、既に地域コミュニティと人材が充実した葛城小学校をモデル校としてまず立ち上げ、その事例を他校に発信していきたいと考えております。また、葛城小学校が今抱えている課題である、児童数の減少や、ベテランの人材が豊富にいることによって若い世代が育ってこないこと、人材の高齢化などの課題を解決していきたいと考えております。解決方法としては、協議会委員に、これまで地域や学校を支えてきたベテラン世代、PTA役員を終えたばかりの若い世代の両方を加え、世代交代を図っていくこと、また、これまで葛城小学校で培ってきた地域の力を活用した特色ある取組みを継承していくこと、さらに協議会で承認された学校運営の基本方針を元に、新たに地域に根差した特色ある教育活動を実施することによって、自らが住む地域への愛着を育み、ふるさとで暮らしていきたいと思う子どもたちを増やしていきたいと考えております。

最後になりますが、令和3年度 葛城小学校においてコミュニティ・スクールを導入するまでのスケジュールを示しております。8月にコミュニティ・スクールを推進していくため、文科省から派遣されるCSマイスターの申請を行い、準備に取り掛かります。その後、準備会を重ね、令和3年4月に設置の予定です。この流れに沿って、今後着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○市長（藤原 龍男） ありがとうございます。

ただいま、コミュニティ・スクールの実施ということで、その目的の中で、世代交代とありましたが、交代というよりは、若い人たちの参加を促進するといった方が良いのではないかと私は思います。

ただいまの説明について何か質問はありますか。

浅田委員お願いします。

○委員（浅田 真由美） 現在、協議会というのが各学校で設置されていて、元・PTAや地域の人を限定して5人か6人くらい入っていて、そのメンバーが年に何回か学校に集まって話し合いをするのですが、そこまで深い話ではなくて学校から一方的に聞かされて帰ってくるというのが現状だと思います。

今回の学校運営協議会については、意見を持ち寄って教育委員会に上げていくということで、地域の言葉が学校の方に届きやすくなるかなと思います。現状では、受けるばかりで伝えることは少ないので、これは取り入れてほしいなと思います。

○市長（藤原 龍男） 田中委員お願いします。

○委員（田中 廉久） 私の知っている範囲内のことですが、葛城小学校ではお餅つきをしたり、田植えをしたりしめ縄づくり等、昔の古い遊び等を年配の方が教えてくれたりすることが良いところだと思います。また、それを若い方に継承していくということも大事だと思います。しかし、若い方は仕事を持っていて忙しいので、土・日曜日を活用して実践できるかが懸念するところです。

あと、10名のメンバーに誰を選ぶかということも非常に大事なことで、皆の価値観、理念を1つにできる方たちで構成しなければ、なかなか社会貢献するのは難しいのかなと思います。

それと、学校側から協議会のメンバーに対してどこまで情報開示していくのかという点も心配です。もし何かあった場合に、情報開示するシステムにできるのかどうか、それを考えているところです。

○市長（藤原 龍男） 西村委員お願いします。

○委員（西村 卓也） 責任を持って運営にあたってもらえるということにおいて、すごく良いことだと思いますし、最終的な成果も期待しています。理想としては、生徒から出た意見が学校を通じて運営協議会で話がまとまり、地域の方も一緒になって活動ができて、生徒が一歩進んだ形で学習に取り組めるということになれば、良いと思います。しっかり責任を持った形で運営に携わってもらえるという点では、とて

も良いシステムだと思います。

○市長（藤原 龍男） 樽谷委員お願いします。

○委員（樽谷 栄子） 私も一時、東小学校の学校協議会に参加させていただいていたのですが、校長先生から学校のことを色々言われるだけで、こちら側の意見がなかなか言いにくい部分もあり、勉強のことだけで地域のことについて話ができていなかったのが、地域の方に参加してもらって色々お話しできるというのはありがたいなと思います。これから葛城小学校で、モデル的にやってもらって、今後もっと広がって学校と地域の方たちが色々なお話しができ、情報も開示してもらおうと、生徒さんのこともわかっていくので良いかなと思います。

○市長（藤原 龍男） 教育長、これほどこの課が担当になるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 学校教育課が担当です。

○市長（藤原 龍男） コミュニティ・スクールの委員が準公務員ということは、市長や誰かから辞令を渡すわけですか。

○事務局（永井 隆幸 教育部学校教育課参事） 教育委員会からです。

○市長（藤原 龍男） 公務員としての責任が発生するわけですね。

○教育長（鈴木 司郎） はい。守秘義務等々責任が発生します。

○市長（藤原 龍男） いくらかの報酬があるということですか。

○教育長（鈴木 司郎） はい、そうです。

○市長（藤原 龍男） そうですか。

○教育長（鈴木 司郎） 今ある学校協議会という制度をワンステップ上げて、学校運営協議会になるイメージです。学校運営協議会では、先程市長がおっしゃったように、それぞれの委員に責任が発生します。そして、協議会で出された地域の課題を学校が把握し、逆に学校の課題はその方たちが責任を持って地域に伝えます。学校の課題も地域の課題も一緒に考える、そして地域全体で学校を作るというのが、文科省が描いているコミュニティ・スクールの姿です。その通りになれば、本当に素晴らしいと思いますし、実現に向けて推進していきたいと思っております。ただ、皆さんも感じておられると思いますが、様々な面でハードルは高いと思っています。そこで、現在、学校と地域が連携して、農業や英語学習、お城巡りなどの取組みを実施している葛城小学校において、1つのモデルケースを作り上げることが、他の学校区へ発信できる元になると考えています。

○市長（藤原 龍男） 石崎 副市長。

○副市長（石崎 隆弘） 一つ質問ですが、学校運営協議会ができると、地域住民や保護者に対して学校運営協議会として情報提供をしたり、意見を吸い上げたりするということですが、それは正しいのですか。というのは、そもそも学校運営協議会には、保護者とか地域住民が入っているので、結果的に運営協議会の中で話し合えば、情報提供もできるし、意見を吸い上げることができると思うのですが。例えば、学校がやることに対して、学校運営協議会が責任を持つという感じではないですよね。最終的に誰が責任を持つかと言ったら、学校ですよ。だからこの資料にある矢印というのは、そもそも文部科学省で出されているような資料を使われているのかどうかは分かりませんが、作られているのであれば、これって本当なのですか、というのを確認したいです。

○事務局（永井 隆幸 教育部学校教育課参事） 資料は、一部変更はしているのですが、基本的な矢印の流れは文部科学省から出されている資料から取っています。

○副市長（石崎 隆弘） わかりました。それと、冒頭の所で「教育力が不十分な家庭」とありましたが、文部科学省が使っている言葉なのですか。

○事務局(永井 隆幸 教育部学校教育課参事) いいえ、家庭の教育力の低下という言葉に関して、よく耳にすることがあるのですが、ここは文言に悩んだところではあります。最初は、家庭の教育力が低下しているという文言にしていたのですが、やはり色々な家庭があって、すべての家庭の教育力が低下しているわけではなく、教育力の高い家庭もあるというので、一部そういう課題を抱えている家庭があるという意味で、今回「不十分」という言葉を使わせていただいたのですが、これが適切だったかどうかは考えないといけないと思っております。

○副市長(石崎 隆弘) 親子3世代とか、そういう家庭がどんどん少なくなり核家族化していて、きちんと自分の子どもを見ることができないような家庭が増えているとは思いますが、それと教育力が不十分というのはイメージがちょっと違うかなと思います。

○市長(藤原 龍男) 田中 副市長。

○副市長(田中 利雄) これまでのケースと比較してみると、今までは、校長先生が意見を求める事項を決めて、一方的に協議会や委員が意見を聞く形でしたが、これからは、基本方針や学校運営、教職員の任用についても意見を言うこととなり、かなり大きな権限を持った協議会になると思います。その分できることが多くなると思うのですが、モデル的に始めるにあたり、民主的に協議会を運営する方法や、メンバーの選出に検討が必要だと思います。様々な意見を冷静にまとめていかないと、うまくいかないと思います。加えて、どこまでが意見として言えて、意見が承認されなかった場合はどうなるのか、その辺りも丁寧に委員に説明するとともに、こういう組織が新たにできますということを地域に十分に周知した上で始めなければいけないと思います。

質問ですが、これはPTA協議会とは全く関係のないものなのですか。

○事務局(永井 隆幸 教育部学校教育課参事) PTAに関しては、保護者と学校教職員とが一体化した組織という位置づけになりますので、学校運営協議会とは全く役割が違うものです。

○市長(藤原 龍男) 他にもいくつか議題がありますので、コミュニティ・スクールについてはこのぐらいにしておきます。5,6年前に葛城校区の福祉委員会で、私は「市長、葛城小学校は廃校にしないでほしい」「葛城幼稚園は閉めないでほしい」と言われました。勿論、私は当時も閉める気は全くなくて、むしろ葛城幼稚園と保育所を一本化して葛城認定こども園を作り、葛城小学校のトイレの洋式化に取り組み、耐震化を終えました。それはなぜかという、孟母三遷の教えにもありますように、教育がしっかりしている地域は、地域の教養が高いというのが私の考えであり、葛城地域全体の教育力を高めようと教育環境の向上に取り組んできました。その中で、葛城小学校をモデル校区として、地域の皆さんと一緒に、学校と地域の課題解決に取り組んでもらえたら素晴らしいなと思います。そして、石崎副市長が言ったように、教育力が不十分な家庭という言葉はふさわしくないと思います。また、田中副市長が言ったように、協議会において意見が承認されなかったらどうするのかという課題も解決しなければいけません。皆さんがおっしゃったように人選はどうするのかという課題もあります。教育長が言ったように、協議会では公務員として責任を持って発言してもらうことが何よりも大事だと思います。

今後、今日の見解を参考に、もう一度教育委員会で議論をしてまとめてもらいたいと思います。

---

○ ○

議事「(2) G I G Aスクール構想について」

---

○市長(藤原 龍男) 次に、議事「(2) G I G Aスクール構想について」、まずは教育長から概要について説明してください。

○教育長(鈴木 司郎) G I G Aスクール構想の実現により、子どもたちが一人一台タブレットを使った学

習が始まります。本市で、タブレットを使ってどのような学習方法を取り入れるのか、タブレットの導入により子どもたちの学習がどう変わるのかを、実際に子どもたちが手にするiPadの画面を見ていただきながら、ご説明します。

○事務局(宮脇 大貴 教育部学校教育課主幹) 今日は、私からG I G Aスクール構想について、何点かお話しさせていただきたいと思います。

まず、G I G Aスクールで子どもたちの学びがどのように変わっていくのかを、簡単にまとめさせていただきました。今まで、子どもたちの机の上といいますと、筆箱に教科書、ノートというのが常であったと思われませんが、先程お話にありましたとおり、一人一台タブレットを使うということになって、ノート、教科書、タブレットというような机の上が変わると考えています。もちろん使わない時は、机にしまします。また、夜間は充電保管庫で、充電をしながら保管します。そして、これまでの手を挙げて発表するという形に加えて、タブレット上で子どもたちの考えを書いたものを共有することができるようになります。さらに、子どもたちがタブレットを使って、様々な情報をインターネット上で調べる学習を通して、多くの情報の中からどれが必要で、どの情報を活用すべきなのかといった情報を処理する力もついていくと期待できます。

そこで今日は、子どもたちの学びに使うアプリの説明をしながら、子どもたちの学びがどのように変わっていくかをご説明したいと思います。

今日、ご説明するのは「ロイロスクール」というアプリです。これは先生と子どもたち、また子どもたち同士が繋がり合って学習を進めていくアプリです。実際に画面を見ていただきながら説明をしていきたいと思います。

#### (i padで実践)

例えば算数の授業で三角形について勉強している時、「私はこの角に注目しました」「私はこの辺を中心に考えました」ということが、子どもたちのiPadの画像を先生に送ることで、クラスのみんなに伝えることができます。先生は、送られてきた画像を画面上で一覧として見ることができます。今は例として、生徒1、2、3と名前を付けていますが、実際に使う時は子どもたちの名前が出てきます。子どもたちは送った画像をみんなに見てもらいながら説明することができますし、先生は、この子の意見とこの子の意見をピックアップして子どもたちに比較させる学習もできます。この2人の意見は、どこが違うのか、どういう所に注目しているのかということが分かります。子どもたちが自ら、友達の見解に対する自分の考えを説明するという、応用的な学習にも使えるのではないかと考えております。

他にも色々な使い方がありまして、例えば、今日授業で学んだことの理解度を授業の最後に確認するためのミニテストを作ることもできます。これまでは、そのミニテストを先生が丸付けし、次の授業で返却されて初めて、自分ができていたかどうか確認していたのですが、iPadを使うと、子どもたちが解答するとすぐに結果が出て、今日の授業でわからなかったところその場でわかります。また、子どもたちがミニテストの画面を先生に送信することで、どういう所で躓いているのかがすぐに先生もわかりますので、すぐにフォローすることができます。これら一連の行程がとてもスピーディーにできるようになり、学力の向上につながっていくと考えています。

また、他にも活用したいと考えているのが、2年生の算数で躓きがちな九九学習のアプリです。これま

では、2年生の子どもたちは壁の九九表を見て呪文のように唱え、ミニテストとして先生の前に並んで九九を唱え、合格または不合格と判定してもらっていましたが、先生は一人ですので、とても時間がかかっていました。九九練習用のアプリでは、問題を出してくれて、答えを入力すると正解か不正解かすぐに判定してくれますので、自分で好きなときに九九練習ができます。また、4年生用の日本地図のアプリでは、都道府県の名前、形、位置をパズル形式で覚える学習ができます。さらにこれの良い所は、理解度に合わせて問題のレベルを選ぶことができる点です。他にも、右上にタイムが出るので、友達同士で九九の計算の速度を競ってみたり、友達同士でなくて昨日の自分に挑戦してみたり、子ども自身が意欲を持って学習に取り組めると考えています。

次に、Apple TVという機器についてご説明いたします。通常、パソコンは、このようにケーブルを繋いで画面に表示するのですが、私の今使っているiPadには線がありません。これは、Apple TVをプロジェクターやテレビに接続することで、子どもたちが使っているiPadの画面をそのまま投影することができます。自分の意見を発表するとき、すぐに画面に投影できるので、授業がスピードアップすると考えています。

最後に、せっかくこのように導入していただいたタブレットを、最大限子どもたちの学びに活用できるように、教育委員会としても先生方の研修も早急に実施してまいります。以上です。

○市長（藤原 龍男） どうもありがとうございました。只今、宮脇主幹からGIGAスクール構想について、またApple TVとはどういうものか説明していただきました。私は、鈴木教育長に言ったのは、このGIGAスクールを導入することによって、子どもたちの学力が上がるというのが一番の目的であり、来年の学力試験、貝塚の子どもは大阪府下平均を全教科超えるということを目指してもらいたいと思っています。そういうつもりで頑張ってもらわないと、予算を使った意味がないと思います。機械を使いこなすことも大事ですが、子どもの学力を向上させ、子どもの将来の可能性を広げることが教育の最大の目標であることをしっかり認識して、頑張ってもらいたいと思います。

では、浅田 委員お願いします。

○委員（浅田 真由美） 勉強が好きな子たちは、勿論楽しいと思うのですが、ちょっと算数が好きでも社会が苦手という子たちがこれを使うことによって、「社会って楽しい」とか「面白い」と気付いてもらえたら最高です。

○市長（藤原 龍男） 田中 委員、何かありますか。

○委員（田中 廉久） 私もこういうのは不得手な方なのですが、今、次男から勧められて、シンニホンという安宅和人の本を読んでいて、専門用語がどんどん出てくるから全然わからないけれど、安宅さんはやはり日本の青少年がAIに進んでいけるように我々が道筋を付けていくべきだということを、この本に書かれています。これは非常に大事なことで、先生方に一番期待するところです。どうぞよろしくお願いします。

○市長（藤原 龍男） 西村 委員、何かありますか。

○委員（西村 卓也） 私も、小学校時代から、点数も必要かもしれませんが、やはり学習をする習慣をつけ、基礎を作るのが必要だと思います。そういう意味では、楽しみながら頭を使えるということで、私たちの時代ではそろばんを習いに行かされたり、書道を習いに行かされたりしました。英会話も少し習いに行かされたりしたのですが、それは英語や文法を習うのではなくて、物語を演じるようなスクールで、楽しく学びました。その影響か、小学校の時、私は全く勉強ができなかったのですが、中学校に行くと、なぜか知ら

ない間に英語ができるようになっていました。そういった意味では、好きになるというのは勉強にとってすごく良いことで、楽しみながらiPadで学ぶというのは、勉強に取り組みやすい方法だと思います。

○市長（藤原 龍男） 樽谷 委員お願いします。

○委員（樽谷 栄子） 今、子どもたちは1年生からスマホも持っているので、iPadにもすぐに慣れると思います。興味がない教科であっても、iPadを使って楽しみながら勉強していただくと、興味もわくのではないかと思います。

○市長（藤原 龍男） 石崎 副市長。

○副市長（石崎 隆弘） 楽しんで、子どもたちが勉強に興味を見せてくれれば良いのではないかなと思います。

○市長（藤原 龍男） 田中 副市長。

○副市長（田中 利雄） 皆さんのおっしゃる通りですが、ただ、学校の先生方がどういう使い方をして、子どもたちに興味を持たせて、それをいかに応用できるかというのが一番のポイントかなと思います。先生同士の横の連携、そこは勉強会などを充実させて、発展的に進めていただけたら良いと思います。

○市長（藤原 龍男） 先日、北小学校の2年生のクラスで給食を食べましたが、女の子が「どんなアニメが好きですか」と私に質問してきました。今は「鬼滅の刃」が流行っていて、世代は変わってきているのですね。子どもの理解能力も、僕らの子どもの時よりも随分進んでいると感じます。私もその後、「鬼滅の刃」を見ましたが、何が何やらさっぱりわかりませんでした。小学校2年生の子どもがそういうのが好きだというわけです。論語の一説に「これを知る者は、これを好む者に如かず、これを好む者はこれを楽しむ者に如かず」とあります。要するに、物事を知っている人も好んでいる人も楽しんでる人にはかなわないという意味です。皆さんがおっしゃったように、私はGIGAスクール構想を通じて、子どもたちが授業を楽しむことが将来にプラスになると考えています。どうせやるのならApple TVも導入して、子どもたちの考え方を共有できるようにしたら良いと思います。この内容で進めていってください。

---

○ ○

議事「（3）幼小一体化連携教育の推進について」

---

○市長（藤原 龍男） 次に、「（3）幼小一体化連携教育の推進について」を議題といたします。まずは教育長から概要について説明してください。

○教育長（鈴木 司郎） 市立幼稚園園舎を小学校の校内に移転し、幼児期から小学校へと、切れ目のない教育を目指す、幼小一体化連携教育について、中央・南幼稚園の移転に向けた進捗状況と、今後目指す方向についてご説明します。

○市長（藤原 龍男） それでは、山本 教育総務課長、よろしくをお願いします。

○教育総務課長（山本 利恵子） 現在、中央小学校、南小学校の校舎内に移転をする工事を進めております。5月21日に業者選定、契約を締結いたしまして、6月中旬より工事に着工しております。8月下旬には、工事完了予定でありまして、27日、28日で引越作業、9月1日よりいよいよ校舎内での幼稚園の運営を開始してまいります。

幼小一体化連携教育の一番大きな目的は、1年生がスピーディーに学校に慣れて、1日も早く落ち着いた環境で勉強することによって、授業内容の充実と、学力の向上を目指すことです。

具体的には2点ございまして、1点目は、就学前教育から義務教育へのスムーズな移行です。幼稚園での就学前教育内容を踏まえて、1年生の授業を行うことで、より質の高い教育を実施すること、幼小一体型連携教育連絡会議や、幼・小・中教職員合同研修などを開催しまして、課題共有や今後の対応策を検討してまいります。いずれも、小学校教諭が、幼稚園と高い頻度で関わるのがポイントとなっております。学校に馴染む期間から学習への移行を速やかに行うことで、学力の向上を目指してまいります。

2点目としましては、教育と福祉の連携事業を活用した家庭教育の支援です。幼稚園と小学校が協力して、家庭教育支援チーム会議を開催し、何らかの支援を必要とする家庭の課題解決に取り組みます。また、学校審議カウンセラー、スクールカウンセラーなどによる教育相談、子育て相談も実施してまいります。支援を必要とする子どもが、安定して授業を受けられるように取り組むことで、落ち着いた授業ができ、学力向上に繋がると考えております。現在、こちらの取組みは、中央小学校をモデル校として開始をしております。今後各校に広げていきたいと考えております。

最後に、幼小一体化連携教育の今後についてです。時代に即した幼稚園の在り方として、認定こども園の1号認定との住み分けを整理した上で、夏休み中の預かり保育、給食の提供、こちらの2点について実施の可能性を検討してまいりたいと思います。

○市長（藤原 龍男） 先程の認定こども園の1号認定について説明してください。

○教育総務課長（山本 利恵子） 幼稚園と保育所の機能が一体化したのが認定こども園ですが、1号、2号、3号認定というのがありまして、1号認定がいわゆる保育を必要としない子どもの預かりになります。ですから、基本的には幼稚園と入園要件が同じ子どもさんが1号認定です。

○市長（藤原 龍男） 元々は、一昨年台風21号で、中央小学校の隣の中央幼稚園、南小学校の隣の南幼稚園が大きな被害を受け、それまでは耐震工事で補強するのが良いのか、もう小学校の教室には全部エアコンが設置されていますので、そこへ幼児向けのトイレなどの設備を整備し一体化するほうが良いのか、協議を重ねた結果、子どものためには幼小一体化を進める方が良いだろうという結論にいたりしました。今般、このように議会でも予算の承認をもらい、今年5月から進めております。昔から「三つ子の魂百まで」と言いますが、やはり就学前教育の充実は重要なことであると私は思っており、その一環として、幼小一体化を進めていきたいと思っています。

それでは、浅田 委員お願いします。

○委員（浅田 真由美） 南幼稚園と中央幼稚園だけですが、今後他の園も一緒にできたら良いなと思います。給食の提供ですが、去年オリンピック400日前に試食会に行かせていただいた際に様子を見させていただいたのですが、南小学校の5年生が年長さんを迎えて食事提供をしていた様子を見ると、せっかく幼稚園の子どもが南小学校に入るといことで、給食も一緒に食べられたら良いなと思います。幼稚園の子どもにも給食提供をお願いできたらと思います。

○市長（藤原 龍男） 田中 委員お願いします。

○委員（田中 廉久） 前回の会議の時にも申し上げたのですが、私立の幼稚園の子どもが南小学校や中央小学校へ入校してきた時に、どのように対応されるのかと思っています。それはどうなのですか。

- 市長（藤原 龍男） 認定こども園から上がってくる子どもたちも同じですね。その辺は、どのように教育委員会は考えているのですか。浦川 教育部参与お願いします。
- 教育部参与（浦川 英明） 小学校側から見ますと、確かに近くにいる子は公立幼稚園の子だけです。公立幼稚園の就学前の子どもと日常的に触れ合う経験を増やすことで、小学校側の先生方が就学前の子どもたちの見方が変わることが一番大きくて、見方が変わることによって、受け止める小学校の先生がすべての幼稚園から上がってくる子、認定こども園から上がってくる子の受け止め方が変わることを期待しております。小学校側の受け止め方が変わり、ゆったりと成長を見守れるように取組んでいければと思っております。
- 市長（藤原 龍男） むしろ、小学校側の対応が変わることを期待しているということですね。
- 教育部参与（浦川 英明） 一例を挙げますと、南小学校の先生方がよく言われるのが、「幼稚園の子どもがこんなことができると思わなかった。」ということです。「静かに並んで歩く、静かに先生の話聞いている。そのイメージが今までなく、もっとガチャガチャ過ごしていると思っていた。だから、そういう子たちがいっぱい来たらどうなるのかと思っていたが、きちんとできているということに気付いた。」と言われます。その気付きにより、市立幼稚園以外から入学してくる子どもの受け止め方が変わると思うのです。
- 市長（藤原 龍男） 一度、そういう現場を見てもらって、小学校の先生方の意見も直接聞く必要があるかもしれませんね。
- 教育部参与（浦川 英明） そうですね。
- 市長（藤原 龍男） 西村 委員、何かありますか。
- 委員（西村 卓也） 私も幼小一体化が決まった時には賛成していたので、その後順調に進んでいるので、それで良いと思います。
- 市長（藤原 龍男） 樽谷 委員お願いします。
- 委員（樽谷 栄子） 私も幼小一体化を楽しみにしています。先生方の見方も変わってくれるのはすごく嬉しいなと思います。
- 市長（藤原 龍男） 石崎 副市長。
- 副市長（石崎 隆弘） 他の施設に通っている子どもが小学校に上がった時の差が気になっていて、その差をどのようにしていくのかなと思います。ここに通っている人は他のところではできない教育を受けられる、選択の自由があるのだからここを選べばいいという姿勢では、他の施設がないがしろになり、保護者の気持ちを考えると少し心配です。例えば、中央小学校・南小学校に地域の私立幼稚園や認定こども園の園児が定期的に行けるような仕組みが必要なのかなと思います。
- 市長（藤原 龍男） 田中 副市長。
- 副市長（田中 利雄） 実際、幼稚園と小学校、中学校の垣根というのはやはり子どもにとってはストレスになるのかなと思います。只今、石崎副市長が言われたように、保護者によっては、色々な受け取り方をすることも考えられるので、その辺は課題として解決すべきだなと思います。
- 市長（藤原 龍男） 田中 教育委員さんや、石崎 副市長の意見にありましたように、このスタートに合わせて、就学前教育の現場と小学校の現場とが深く交流ができ、理解が進むような取組みを、教育

委員会で考えてもらえますか。

以前、鈴木教育長と井出善兵衛ランド館長と3人で出張したとき、二人が電車の中で言い争いを始めました。鈴木教育長は小学校の出身、井出館長は中学校の出身なのですが、鈴木さんは小学校の先生は小学校で立派に教育をつけたのに、中学校へ行ったら中学校の先生が頼りないから子どもが立派にならないと言う。井出さんは中学校の先生は小学校がもっとしっかり教育をつけてきたらこんな事にはならないと言う。それを聞いて私は、そんなことなら小中一貫教育を実施して、小学校1年生から中学校3年生まで切れ目のない教育をすればいいと考えました。

田中委員や石崎副市長が懸念されている私立幼稚園や認定こども園との連携や小中一貫教育の推進など、これを契機に、参与には新しいことに取り組んでいてもらいたいと思います。

○

○

---

#### 議事「(4) その他」

---

○市長(藤原 龍男) 次に、「(4) その他」に入ります。何かありますか。

○事務局(秦 真人 教育部学校教育課長) 私からは、今年度、スタートしております永寿小学校の特認校制度について、近況を報告させていただきます。

9名の子どもたちが特認校の永寿小学校に入学したのですが、4月に市長にも来ていただきました入学式が行われただけで、その後臨時休業に入ってしまう登校することができませんでした。ようやく5月から学校が再開しだし、6月15日から通常登校となりました。以降、何度となく足を運んで、子どもたちの様子を見たり、保護者の方と話したりしてきました。入学した9名の子どもたちを探し、教室での様子を見たところ、短い期間にも関わらず上手に学校に溶け込んでいるなど感じました。9人の子どもたちを、永寿の子どもたちがアットホームな感じで受け入れているなどという印象を受けました。

1つの例としまして、9人中の1人に友達の前ではなかなか話せない子がいます。永寿小に入学しても、ほぼ友達と会話をしたことがないという子ですが、学校には毎日行っています。そして、休憩時間になると、クラスの子どもたちはその子を誘って外に連れ出し、鬼ごっこをしたりして遊びます。その子は休憩時間も喋らなかつたけれど、笑顔で遊んでいました。また次の日は、永寿小が大阪体育大学と連携して実施している、授業が始まる前の「朝活」で、1年生から6年生まで合同で行うリレーにその子も参加していました。そして、リレーの最中にその子が転んでしまいました。すると、1年生から6年生までの子どもたちが、「頑張れ、頑張れ」と応援し始め、その子は誰の力も借りずに立ち上がって、笑ってゴールしました。そして皆がそれを迎え入れました。その子は話さないですが、そこでも笑みが出て、みんなの中で自分の存在というものを感じられたのではないかと思います。永寿小学校は少人数ですが、子どもたち一人一人の気持ちがとても優しくて、課題を抱えた子も受け入れられる環境を作れているなど感じました。

もう一つは、去年までレインボー教室に通っていた子どもで、ホースセラピーは皆勤賞で、喜んで参加していたという子の例です。今年、特認校を選択して永寿小へ転校してきました。前の学校では行きにくい日のほうが多かったのですが、初めて永寿小に来て体育の授業を見学したときに、同じ学年の子どもたちに「一緒にやろう」と誘われて、授業に入ったらとても楽しかったので、永寿小学校に転校したいと思ったと面接のとき話していました。現在も時々学校には遅れて来るそうですが、これまでだったら遅れた

ら学校へ行かないと言っていた子が、「お母さん、送って」と自ら言うようになり、昼からでも教室には絶対来るという毎日を送っているようです。このような例からも、永寿小を特認校として選んで、通っている子どもたちは、永寿小のそういった居心地の良さとか、受け入れてくれる環境を子どもなりに感じて、毎日学校へ通っているのだと思っております。

最後になりますが、永寿小の玄関で保護者と一緒に挨拶運動に参加しているときに、子どもを送って来たお母さんから、「永寿小学校に来て、今までの学校よりも先生との関わりを深く感じております。こんなに手厚くしてもらって感謝しております。永寿小学校を選んで良かったです。」という言葉頂きました。橋本永寿小学校校長は、「今年、9人入ってスタートしたが、今後も特認校として続けていく中で、永寿小の魅力を発信していかなければならないし、今回転入した子たちが、永寿を選んでどう感じているか、また保護者はどう思っているかを聞いて参考にしながら、来年度に向けた新たな取組みを始めたい。」と言っていました。以上です。

○市長（藤原 龍男） ありがとうございます。委員さん方、何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○市長（藤原 龍男） それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

午後2時36分 閉会

---